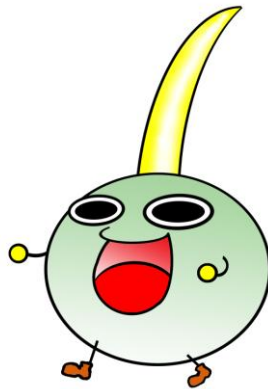


2011年度（平成23年度）版

清掃事業概要

（要約版）



福山市環境イメージキャラクター

「くわいちゃん」

福山市経済環境局環境部

目 次

第1章 ごみ処理事業

1	ごみ排出量	1
2	1人1日当たりのごみ排出量	2
3	家庭ごみの分別区分	2
4	ごみ処理の状況	3

第2章 ごみ減量・リサイクル推進事業

1	一般廃棄物の減量化目標	5
2	廃棄物に関する意識の高揚	6
3	発生抑制の啓発	7
4	事業系ごみの発生抑制・リサイクル	7
5	分別排出の徹底	7
6	ごみ袋の透明化	8
7	マイバッグ・マイはし利用促進の取組	8
8	ふくやま環境賞	8
9	イベントごみ減量の取組	8
10	収集車による啓発活動	9
11	福山市環境イメージキャラクター	9
12	エコショップ認定制度	10
13	紙ごみの拠点回収	10
14	廃棄物減量等推進審議会	10
15	資源回収推進団体補助制度	10
16	資源回収協力店制度	11
17	生ごみ処理器設置補助制度	11
18	プラスチック製容器包装に係る再商品化における地域連携モデル事業	11

第3章 環境美化

1	不法投棄防止対策事業	13
2	空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例	14
3	町内清掃土等地元処理推進補助金制度	14

第4章 し尿処理・浄化槽

1	し尿処理別人口	15
2	し尿・浄化槽汚泥の収集量	15
3	合併処理浄化槽設置の推進	16

第5章 手数料

1	し尿処理手数料	17
2	固形状一般廃棄物処分手数料	18
3	犬、ねこ等の死体処理手数料	18
4	犬、ねこ等の死体処分手数料	18

第6章 産業廃棄物

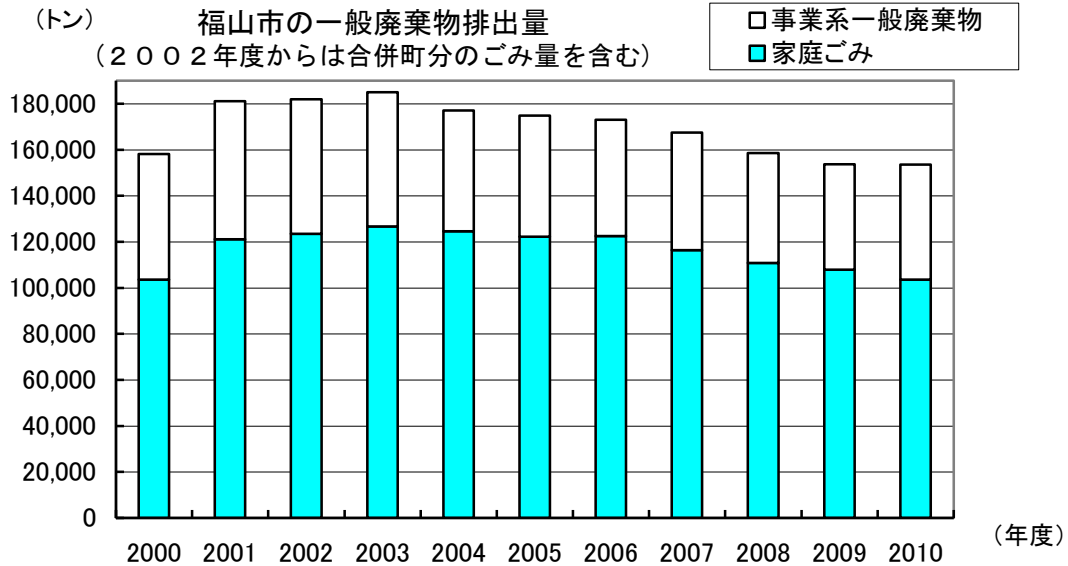
1	概要	19
2	産業廃棄物処理施設設置状況	19
3	産業廃棄物処理業許可業者数	19
4	産業廃棄物関係立入指導状況	20

第7章 福山リサイクル発電事業

1	福山市ごみ固形燃料工場	21
2	福山リサイクル発電事業	22

第1章 ごみ処理事業

ごみ（一般廃棄物）の排出量の推移



1 ごみ排出量

○ 2010年度（平成22年度）ごみ排出量 (トン)

区分	総ごみ量	家庭ごみ	事業系ごみ
燃やせるごみ	132,002	86,323	45,679
資源ごみ	7,016	5,870	1,146
容器包装プラスチックごみ	5,579	5,569	10
不燃（破碎）ごみ	6,230	4,373	1,857
燃やせる粗大ごみ	2,683	1,489	1,194
合計	153,510	103,624	49,886
清掃土等	6,723		
焼却灰	7,220		

<収集形態別内訳>

(トン)

区分	家庭ごみ			事業系ごみ			合計
	直営	委託業者	小計	許可業者	自己搬入	小計	
燃やせるごみ	44,386	41,937	86,323	41,791	3,888	45,679	132,002
資源ごみ	2,583	3,287	5,870	1,090	56	1,146	7,016
容器包装プラスチックごみ	2,391	3,178	5,569	7	3	10	5,579
不燃（破碎）ごみ	1,872	2,501	4,373	1,156	701	1,857	6,230
燃やせる粗大ごみ	691	798	1,489	400	794	1,194	2,683
合計	51,923	51,701	103,624	44,444	5,442	49,886	153,510

○ ごみ排出量の推移

(トン)

区分 年度	家庭ごみ						事業系ごみ						合計
	燃やせる	資源	プラスチック	不燃(破砕)	燃やせる粗大	小計	燃やせる	資源	プラスチック	不燃(破砕)	燃やせる粗大	小計	
2005	93,888	7,772	11,855	7,206	1,493	122,214	43,343	1,854	2,433	2,361	2,613	52,604	174,818
2006	97,935	7,301	8,732	6,667	1,865	122,500	43,347	1,697	187	2,375	2,971	50,577	173,077
2007	95,055	6,359	7,423	5,773	1,703	116,313	44,566	1,556	81	2,264	2,719	51,186	167,499
2008	92,662	5,943	6,029	4,711	1,461	110,806	41,728	1,285	42	2,025	2,621	47,701	158,507
2009	89,964	5,934	5,682	4,825	1,411	107,816	41,066	1,282	11	1,996	1,444	45,799	153,615
2010	86,323	5,870	5,569	4,373	1,489	103,624	45,679	1,146	10	1,857	1,194	49,886	153,510

2 1人1日当たりのごみ排出量


○ 1人1日当たりのごみ排出量 = ごみ総排出量 (グラム) / (人口 × 365日)

(グラム / (人・日))

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
1,045	1,010	977	923	893	892

3 家庭ごみの分別区分

【2008年(平成20年)4月～】

区分	収集回数	主な内容
燃やせるごみ	週2回	生ごみ類, 紙くず類, 木くず類, 衣類・布類, 灰, 汚れが落ちない容器包装プラスチック, プラスチック製の商品, 皮革類
資源ごみ	月2回	びん類, 缶類, 金属類, 石油ストーブ, 石油ファンヒーター
容器包装プラスチックごみ	週1回	 識別マークがついているもの
不燃(破砕)ごみ	月2~3回	ガラス類, 陶磁器類, 小型家電, その他不燃製品, 燃やせない粗大ごみ
燃やせる粗大ごみ	年4回	木製の家具類, 寝具類
使用済乾電池 ビデオテープ類 使い捨てライター	年4回	乾電池, ビデオテープ類, 使い捨てライター (燃やせる粗大ごみの日に収集)

4 ごみ処理の状況

○ 2010年度（平成22年度）ごみ処理の状況 (トン)

総排出量	焼却	ごみ固形燃料化	(*) 資源化	最終処分	焼却残灰
153,510	44,519	89,899	10,963	8,378	7,220

(*) びん、缶、金属類、プラスチック類等を資源化したものです

○ ごみ処理の経年変化 (トン)

年度/区分	総排出量	焼却	ごみ固形燃料化	(*) 資源化	最終処分	焼却残灰
2006年度	173,077	55,698	91,520	11,262	12,171	8,338
2007年度	167,499	55,759	88,334	12,229	10,997	8,847
2008年度	158,507	49,714	88,807	10,604	9,614	8,110
2009年度	153,615	47,545	86,670	10,661	8,846	7,221
2010年度	153,510	44,519	89,899	10,963	8,378	7,220

(*) びん、缶、金属類、プラスチック類も資源化したものです

(1) 焼却・ごみ固形燃料化

○ 2010年度（平成22年度）焼却量 (トン)

施設名	区分	燃やせるごみ	中間処理施設から		計
			燃やせる粗大ごみ	選別後可燃物	
西部清掃工場		23,672	—	—	23,672
新市クリーンセンター		4,609	—	—	4,609
深品クリーンセンター		16,198	—	40	16,238
合計		44,479	—	40	44,519

<焼却灰>

施設名	処理年度	2009年度		2010年度	
		焼却灰 (トン)	焼却量に対する割合 (%)	焼却灰 (トン)	焼却量に対する割合 (%)
西部清掃工場		4,322	16.64	3,881	16.39
新市クリーンセンター		754	16.97	756	16.40
深品クリーンセンター		2,145	12.53	2,583	15.91
合計		7,221	15.19	7,220	16.22

○ 2010年度（平成22年度）ごみ固形燃料化量 (トン)

施設	区分	ごみ種	搬入量	ごみ固形燃料化量	残渣量	RDF製造量 (搬送量)
ごみ固形燃料工場		燃やせるごみ	90,897	89,899	998	50,758

(2) 中間処理・資源化

○ 2010年度(平成22年度) 資源化量 (トン)

資源化合計	紙	鉄	アルミ	ガラス	プラスチック
10,816	78	2,899	721	2,202	4,916

(*) この他に、沼隈町の紙資源 147 トンがあり、合計すると、資源化合計 10,963 トンとなります

○ 施設別の処理量内訳【2010年度(平成22年度)】 (トン)

施設	区分	ごみ種	搬入量	処理内訳		
				資源化量	残渣量	可燃残渣量
福山リサイクルセンター		資源ごみ	5,635	3,906	2,029	3
神辺クリーンセンター		資源ごみ	1,118	/	/	/
		不燃(破碎)ごみ	817			
		小計	1,935			
内海リサイクルセンター		資源ごみ	116	/	/	/
		容器包装プラスチックごみ	56			
		不燃(破碎)ごみ	85			
		小計	257			
リサイクル工場		容器包装プラスチックごみ	5,523	/	/	/
		不燃(破碎)ごみ*	6,675			
		小計	12,198			
合計			20,025	10,816	8,727	731

* 資源化施設からの資源化残渣を含みます

<資源化内訳> (トン)

施設/区分	紙	鉄	アルミ	ガラス	プラスチック	計
福山リサイクルセンター	—	1,379	566	1,961	—	3,906
神辺クリーンセンター	—	424	109	208	—	741
内海リサイクルセンター	78	7	5	33	27	150
リサイクル工場	—	1,089	41	—	4,889	6,019
合計	78	2,899	721	2,202	4,916	10,816

(*) この他に、沼隈町の紙資源 147 トンがあり、合計すると、資源化合計 10,963 トンとなります

(3) 最終処分

○ 2010年度(平成22年度) 埋立処分量 (トン)

施設	区分	直接埋立	中間処理施設から	焼却灰	町内清掃土等	計
箕沖埋立地		—	8,349	3,568	6,328	18,245
慶応浜埋立地		—	—	313	395	708
内海埋立地		—	29	—	—	29
新市埋立地		—	—	756	—	756
深品埋立地		—	—	2,583	—	2,583
計		—	8,378	7,220	6,723	22,321

第2章 ごみ減量・リサイクル推進事業

1 一般廃棄物の減量化目標

○ 国、広島県及び福山市の目標量

・国

(万トン/年)

区分/年度	2007年度実績	2015年度	備考
排出量	5,100	4,800	約5%削減
資源化量	1,030	1,200	約20%から約25%へ
中間処理による減量	3,400	3,100	
最終処分量	640	500	約22%削減

※四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

・広島県

(万トン/年)

区分/年度	2008年度実績	2015年度	備考
排出量	95.3	85.8	10%削減
再生利用量	20.4	20.9	排出量に占める割合を24.4%にする。
最終処分量	11.0	9.5	14%削減し、排出量に占める割合を11.1%にする。

・福山市

- ①一般廃棄物の排出量は、176,989 t/年（2004年度(平成16年度)実績）から157,000 t/年（2015年度(平成27年度)目標）に削減します。
- ②リサイクル率に関する数値目標は、ごみ固形燃料化を含めると、既に国の目標（2010年度(平成22年度)：24%）を上回る44.8%（2010年度(平成22年度)実績）となっていますが、今後も資源化量の増加を図り、リサイクル率の向上に努めます。
- ③最終処分量は、2004年度（平成16年度）の実績値（20,130 t/年）と同水準の20,000 t/年を維持します。

(参照「福山市一般廃棄物処理基本計画」)

○ 資源化率及びリサイクル率の推移

・国

(%)

区分/年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
資源化率	14.1	14.6	15.2	15.2	15.4	—
リサイクル率	19.0	19.6	20.3	20.3	20.5	—

・広島県

(%)

区分／年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
資源化率	20.1	21.0	21.7	21.4	21.6	—
リサイクル率	22.1	23.1	23.8	23.6	23.9	—

・福山市

(%)

区分／年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
資源化率	11.3	6.5	7.3	6.7	6.9	7.1
リサイクル率	16.3(42.2)	12.2(39.5)	13.2(41.7)	13.6(43.4)	14.0(43.4)	14.3(44.8)

(注) 資源化率 (%) = (ごみの資源化量) ÷ (ごみの処理量)

(注) リサイクル率 (%) = [(ごみの資源化量) + (集団回収量)]
 ÷ [(ごみの処理量) + (集団回収量)]

(注) リサイクル率中の () 内の数字はごみ固形燃料化を資源化率に含んだ数字です。

リサイクル率 (%) = [(ごみの資源化量) + (集団回収量) + (年間固形燃料製造量)]
 ÷ [(ごみの処理量) + (集団回収量)]

2 廃棄物に関する意識の高揚

ごみ処理施設見学研修会やごみ問題講演会などあらゆる機会を通じ、市民・事業者に対してごみ処理の現状等を示すなど、廃棄物に関する意識の高揚を図っています。

また、福山市リサイクルプラザ（愛称：エコローズ）では、リサイクル体験学習や情報提供の場を設け、ごみ減量・リサイクル推進についての環境啓発を推進しています。

○ ごみ処理施設等見学研修会

自治会・女性会などを対象に、市民啓発の一環として借り上げバスによるごみ処理施設等見学研修会を実施しています。

年度	状況	実施回数	参加団体数	参加人数
2009年度		27回	27団体	1,020人
2010年度		26回	26団体	999人

○ 福山市リサイクルプラザ（愛称：エコローズ）

① 事業内容

内容	年度	2009年度	2010年度
来館者数計		16,140人	16,429人
リサイクル体験講座		254回 4,859人	239回 5,398人
貸館業務		28回 659人	15回 364人
視察・見学		94回 3,568人	77回 2,854人
イベント及び家具申し込み来館		410回 7,054人	359回 7,813人

② 出前講座

対 象	2009 年度		2010 年度	
保育所	8 回	670 人	8 回	510 人
幼稚園	3 回	86 人	1 回	16 人
小学校	76 回	4,480 人	68 回	3,861 人
中学校	2 回	335 人	6 回	304 人
高等学校	3 回	254 人	1 回	320 人
その他	72 回	2,923 人	66 回	3,236 人
計	164 回	8,748 人	150 回	8,247 人

③リサイクル体験講座

【2010 年度(平成 22 年度)】

講 座 名	回数	講 座 名	回数	講 座 名	回数
出張・来館講座	95	籐手芸	12	リース作り	1
布ぞうり	21	布リフォーム	12	廃油せっけん	5
ガラス溶融	12	紙すき	11	椅子張替え	6
包丁とぎ	12	ガラス細工	6		
木工	12	新聞エコバッグ	1		
さき織	12	草木染め	7		
サンドブラスト	8	押し花	6	合 計	239

3 発生抑制の啓発

過剰包装と使い捨て商品使用の抑制、エコバッグの持参、各自治会（町内会）での資源回収の利用等、ごみ減量化とリサイクル推進に関する行動の指針（「地球を守るわたしたちの行動」冊子 1995 年（平成 7 年））を示し、市民、事業者に対し協力を求めています。

4 事業系ごみの発生抑制・リサイクル

事業系ごみの減量化策として、1995 年（平成 7 年）から多量排出事業者には、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を求めています。

また、多量排出事業者を対象に立入検査を実施して、事業系ごみの減量と再生利用の推進に向けた積極的な取組をするようお願いしています。

2004 年度（平成 16 年度）よりごみの減量化を推進するために、事業系紙類のうち「リサイクルできる紙類」の処理施設への搬入を制限しています。

2008 年度（平成 20 年度）よりごみの減量化とリサイクルの推進のため、リーフレットを作成し、商工会議所などを通じ市内の事業者配布し、適正な処理の啓発を行っています。

5 分別排出の徹底

広報紙、ポスター、ごみ分別ガイドブック、ホームページ等を活用した啓発を行い、各種リサイクル法の趣旨や、廃棄物の分別排出（ごみの適切な出し方）等の周知徹底を図っています。

6 ごみ袋の透明化

分別の徹底と再資源化を推進するため、1996年（平成8年）にごみ袋の透明化を実施しました。

7 マイバッグ・マイはし利用促進の取組

マイバッグの利用によるレジ袋の削減やマイはしの利用など、だれでもできる身近な活動を通じ、環境意識の向上を図り、環境にやさしい生活スタイルをめざすことにより、地球環境の保全や循環型社会の形成を促進することを目的として、「エコでえ〜ことキャンペーン」を実施しました。

○実施期間	2010年（平成22年）6月1日から8月31日まで		
○応募件数	62,099件		
○参加協力店舗数	765店舗	マイバッグ利用協力店舗	738店舗
		マイはし利用協力店舗	27店舗
○レジ袋等削減量	・削減枚数	約149.5万枚	
	・削減重量	約14.8t	
	・二酸化炭素削減量	約71.5t	
○割りばし削減本数	・削減本数	約5,877膳	

8 ふくやま環境賞

地球温暖化防止活動及び3R推進活動など環境にやさしい取組を実施する事業者並びに団体及びごみステーションの積極的な適正管理を取り組む団体に対して表彰を行いました。また、事業系一般廃棄物減量計画書を提出している多量排出事業者の中で、優秀な事業者を認定し表彰しました。

<受賞者>

事業所部門：4事業所 団体部門：15団体

事業系一般廃棄物多量排出事業者部門：1事業所

優良ごみステーション部門：22団体

9 イベントごみ減量の取組

2007年（平成19年）に環境に配慮したイベントとするために参考となるエコイベントマニュアルを作成しました。

また、イベントにおけるごみの減量・リサイクルの推進をめざして、ごみ箱等の貸出しを行っています。

○エコイベントマニュアル……………福山市ホームページに掲載しています。

○イベント用ごみ箱等の貸出し……………リサイクルプラザで行っています。

2010年度（平成22年度）貸出実績

貸出回数	26回
イベント参加者数	123,404人

10 収集車による啓発活動

○「環境保全ポスター」を収集車に掲示（2007年（平成19年）1月～）

ごみの減量や環境保全を呼びかけるため、市内の小中学生を対象に募集している「環境保全ポスター」の入賞作品を収集車に掲示しました。

○収集車のナンバープレートを「530（ごみゼロ）」に統一（2007年（平成19年）9月～）

環境意識の向上やごみの減量化をめざす取組の一環として、各環境センターの収集車のナンバープレートを「530（ごみゼロ）」に統一しました。

○ハイブリッドディーゼルのごみ収集車、ダンプ車を導入

（ごみ収集車 2008年（平成20年）11月～、ダンプ車 2009年（平成21年）12月～）

ごみ収集における二酸化炭素排出量削減をめざす取組の一環として、ディーゼルエンジンと電動式モーターを組み合わせた「ハイブリッドディーゼル車」のごみ収集車及びダンプ車をそれぞれ4台導入し、各環境センターに配備しました。

11 福山市環境イメージキャラクター

環境をより身近に、そして効果的な事業を展開するため、市にちなんだ動植物、特産物、自然などを生かした環境イメージキャラクターを募集し、多くの応募の中から「くわいちゃん」が選ばれました。

まっすぐのびた芽でエコな情報をキャッチし、みんなにエコな芽が出るように各環境イベントやパンフレットなどに利用し啓発活動を行っています。

○2010年度（平成22年度）くわいちゃんの啓発活動報告

- ・2010年（平成22年）6月1日（火） エコでえ〜ことキャンペーン駅前街頭周知活動
- ・2010年（平成22年）8月13日（金） 打ち水大作戦2010
- ・2010年（平成22年）9月5日（日） チャレンジ「健康」事業講演会と
自転車モニター事業表彰式
- ・2010年（平成22年）10月17日（日） 第9回リサイクルフェスタ
- ・2011年（平成23年）1月29日（土） 未来のまちづくり高校生・大学生ワークショップ
- ・2011年（平成23年）2月5日（土） 環境学習モデル校学習発表会
- ・2011年（平成23年）2月23日（水） ふくやま環境賞表彰式



「福山市環境イメージキャラクター くわいちゃん」

1.2 エコショップ認定制度

2004年（平成16年）4月から、エコバッグ持参の推進や再生商品の販売、ごみの減量化に取り組んでいる店舗を「エコショップ（環境にやさしい店）」として認定し、広く市民にアピールすることにより、環境保全意識の高揚とごみの減量化を推進しています。

1.3 紙ごみの拠点回収

子ども会や自治会等の団体による資源回収等を補完し、紙ごみのリサイクルの推進と市民サービスの向上を図るため、新聞（チラシを含む）・雑誌・ダンボールなど、紙ごみの拠点回収を実施しています。

また、エコショップ協議会独自の取組として、紙ごみのリサイクルの推進のため、市内のスーパー駐車場で紙ごみの拠点回収を実施しています。

○エコショップ協議会による拠点回収（2006年（平成18年）8月～）

市内4か所のスーパー駐車場で、毎月各1回実施。

2010年度（平成22年度）実績 198 t

○環境部の各環境センター・各施設での拠点回収（2007年（平成19年）6月～）

各環境センター・各施設で、休日を除く毎日実施。

2010年度（平成22年度）実績 1,950 t

1.4 廃棄物減量等推進審議会

市民、事業者、学識経験者等及び行政で組織し、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する審議会を設置しています。（本市では1995年度（平成7年度）に設置）

1.5 資源回収推進団体補助制度

1989年（平成元年）4月に本制度を設け、子ども会・自治（町内）会・女性会等の団体による資源回収〔古紙・繊維・金属（アルミ缶・スチール缶）・びん類〕を推進しています。

○補助額：8円/kg

○ 資源回収推進団体補助金交付実績

区分／年度		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
交付団体数	件	621	645	667	686	692
古紙類	トン	10,776	10,838	10,838	10,102	10,262
繊維類	トン	97	73	65	61	55
金属類	トン	291	327	346	330	352
びん類	トン	52	49	46	42	37
重量計	トン	11,216	11,287	11,295	10,535	10,706
補助額	千円	89,729	90,292	90,358	84,276	85,650

16 資源回収協力店制度

2009年（平成21年）4月に「福山市資源回収協力店要領」を策定し、従来からの「福山市資源回収業者補助金要綱」（2008年度末（平成20年度末）で廃止）に引き続き、資源回収ルートの確保を図り、資源回収活動を促進し、ごみの減量化を図ることを目的として、新たに本制度を設け、福山市資源回収協力店を募集しています。

17 生ごみ処理器設置補助制度

1991年（平成3年）4月に本制度を設け、1996年（平成8年）からは従来の堆肥化（コンポスト）するものに加え、機械的にかくはん・加熱などを行い生ごみを分解・消滅させるもの、2010年（平成22年）4月からは、密閉容器に生ごみを入れ、微生物の働きを利用して堆肥にするもの（密閉式堆肥化容器）についても対象を拡大し、設置の促進を図っています。

○補助額： 購入価格の1/2 （100円未満の端数は切り捨て）

限度額： 15,000円

○ 生ごみ処理器設置補助金交付実績

区分／年度		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
コンポスト	基	143	168	219	183	131
加熱式等	基	281	213	169	119	100
密閉式	基	—	—	—	—	20
計	基	424	381	388	302	251
累計	基	20,407	20,788	21,176	21,478	21,729
補助額	千円	4,606	3,841	3,278	2,477	1,917

18 プラスチック製容器包装に係る再商品化における地域連携モデル事業

環境省の募集した「プラスチック製容器包装に係る再商品化における地域連携モデル事業」に採用され、2009年度（平成21年度）、2010年度（平成22年度）の2か年の事業に取り組みました。

この事業では、行政・再商品化事業者・市民が協力し、容器包装プラスチックごみの分別の徹底を図ることで、容器包装プラスチックごみの品質の向上及びリサイクル可能な容器包装プラスチックごみの排出量の増加を図ることを目的としています。

- | | | |
|-------------|--|--|
| ○対象自治会（町内会） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2009 年度（平成 21 年度） 伊勢丘学区サントウン自治会 旭丘学区緑陽台町内会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2010 年度（平成 22 年度） 御野学区平野中町内会 松永学区判屋町内会 |
|-------------|--|--|

- | | |
|-------|--|
| ○実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回ごみ組成調査（啓発前） ・ 第 1 回出前講座 ・ エコ体験ツアー ・ 第 2 回ごみ組成調査（啓発後） ・ 第 2 回出前講座 ・ アンケート調査 |
|-------|--|

出前講座，エコ体験ツアーを実施した前後では，容器包装プラスチックごみの中でリサイクルに適したものの割合が 70.6%から 85.7%に向上し，燃やせるごみの中の容器包装プラスチックごみの割合が 5.9%から 1.8%に減少し，一定の成果が表れました。（4 団体平均）

モデル地域での成果を市内全域に広げていくため，モデル事業の成果を啓発活動の中に活かし，リサイクル可能な容器包装プラスチックごみの品質の向上及び排出量の増加を努めていきます。

第3章 環境美化

1 不法投棄防止対策事業

不法投棄の未然防止と環境保全のため、不法投棄ごみに対する体制強化を図っています。

この対策として、定期的パトロールや自治(町内)会、職員等から情報の提供を受けるとともに、郵便局及び農協と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、情報の提供を受け、状況の把握、排出の指導、やむを得ないものの収集並びに警察への通報などを行っています。

定期的な不法投棄防止パトロールの補完として、県、県警、第六管区海上保安本部と連携し、スカイパトロールとシーパトロールを引き続き実施するとともに、近隣市町村、警察署、海上保安署等で組織した「福山地域廃棄物不法投棄防止連絡協議会」を通して、情報の早期把握に努めています。

また、2003年度(平成15年度)から県補助事業を活用し、不法投棄防止のための監視カメラを設置して、積極的な不法投棄防止対策に取り組んでいます。

2006年(平成18年)6月の環境月間より、「ごみ不法投棄監視ウィーク」を開始し、2010年(平成22年)6月の「ごみ不法投棄監視ウィーク」期間中には、不法投棄防止パトロール、のぼり設置、懸垂幕掲示等による啓発活動を実施し、より一層の不法投棄防止に向け取り組みました。

○監視カメラ設置状況 【2011年(平成23年)6月末現在】

設置年度	設 置 場 所
2003年度 (11基)	草戸町半坂(市道草戸38号線)
	山手町(市道郷分津之郷1号線)
	箕島町南浦(市道芦田川左岸線)
	金江町藁江(市道金江1号線)
	柳津町一丁目(松永浄化センター)
	芦田町上有地(市道久田谷本線)
	駅家町中島(市道新山法成寺1号線)
	春日町宇山(宇山埋立地進入道)
	大門町大門(市道幕山台大門線)
	新市町下安井(市道助元4号線)
	新市町藤尾(市道藤尾92号線)
2004年度 (2基)	加茂町字北山(市道四川線四川ダム下流)
	内海町(鬼の釜展望所)
2005年度 (3基)	芦田町柞磨(市道菅野越線)
	瀬戸町長和(市道水呑19号線)
	今津町(市道今津61号線)
2006年度 (3基)	山手町(市道郷分津之郷1号線)
	新市町藤尾(市道藤尾幹線)
	千田町(市道千田蔵王1号線)

2007年度 (5基)	加茂町(七曲隧道付近)※
	加茂町(七曲隧道付近)※
	金江町藁江(市道金江2号線)
	沼隈町草深(林道臼木山線)
	神辺町下竹田(市道下竹田線)
2008年度 (3基)	柳津町(市道新池竜王線)
	東村町(市道東村30号線)
	神辺町(市道上御領29号線)
2009年度 (3基)	奈良津町(白石奈良津線)※
	青葉台(青葉台公団ごみステーション)※
	山手町(山手墓苑駐車場)
2010年度 (2基)	新市町金丸(常金丸372号線)※
	金江町金見(辻堂本谷線)
設置済基数 32基	
2011年度	2基予定

※は市単独事業 その他は県補助事業

2 空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例

市民等、事業者、占有者等及び市が一体となって、空き缶等及びたばこの吸い殻等の散乱を防止することにより、美しい快適な生活環境の保全と良好な都市環境の形成を図り、あわせて資源の再利用に資することを目的としています。

3 町内清掃土等地元処理推進補助金制度

町内清掃によって生じる清掃土等を清掃実施団体が自主的に処理する場合に、補助金を交付することによって環境美化に対する市民意識を一層高めることを目的としています。

- 補助金額
- | | |
|--------|---------|
| 1トン車未満 | 5,000円 |
| 1トン車以上 | 10,000円 |

※ただし、中継地に搬入しその後市において運搬処理するものについては、

- 補助金額
- | | |
|--------|--------|
| 1トン車未満 | 2,000円 |
| 1トン車以上 | 5,000円 |

○ 2010年度(平成22年度) 町内清掃土等地元処理推進補助金交付実績

実施団体数	220 団体
のべ実施団体数	343 団体

1トン車未満	実施台数	1,178 台
	交付額	4,963 千円
1トン車以上	実施台数	496 台
	交付額	3,635 千円
計	実施台数	1,674 台
	交付額	8,598 千円

第4章 し尿処理・浄化槽

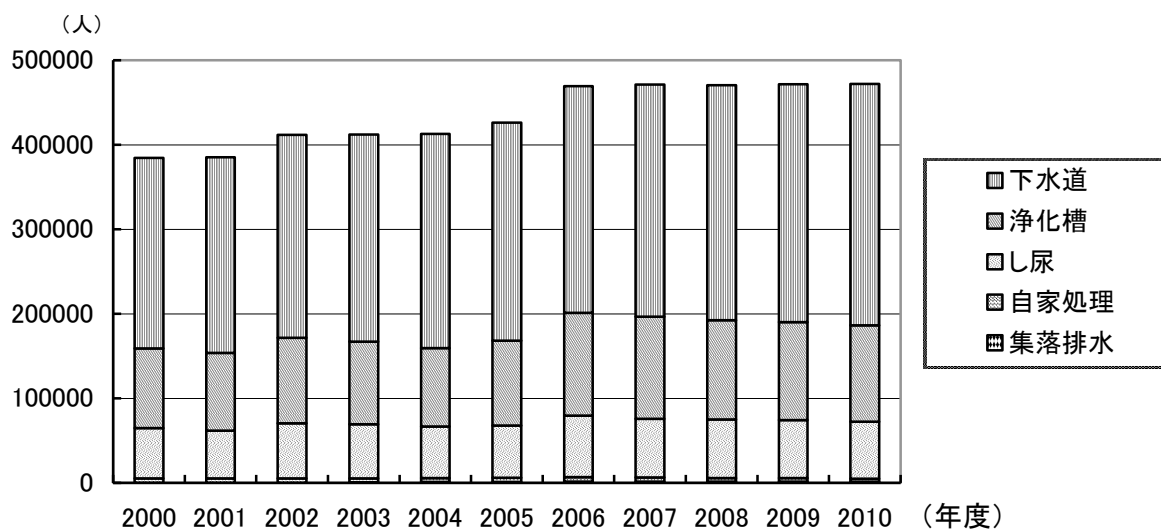
1 し尿処理別人口

し尿処理別人口は、下水道整備及び浄化槽の普及により、水洗化人口が増加し、し尿くみとり人口が減少しています。

下水道・浄化槽を含めた水洗化の人口比率は、85.0%となっています。

○ し尿処理別人口 【2010年（平成22年）4月1日現在】

下水道	285,412人	水洗化率	85.0%	
集落排水	1,621人			
浄化槽	大型合併処理浄化槽			5,940人
	合併処理浄化槽			37,208人
	単独浄化槽			71,059人
小計	401,240人			
し尿くみとり	67,395人			
自家処理	3,244人			
合計	471,879人			



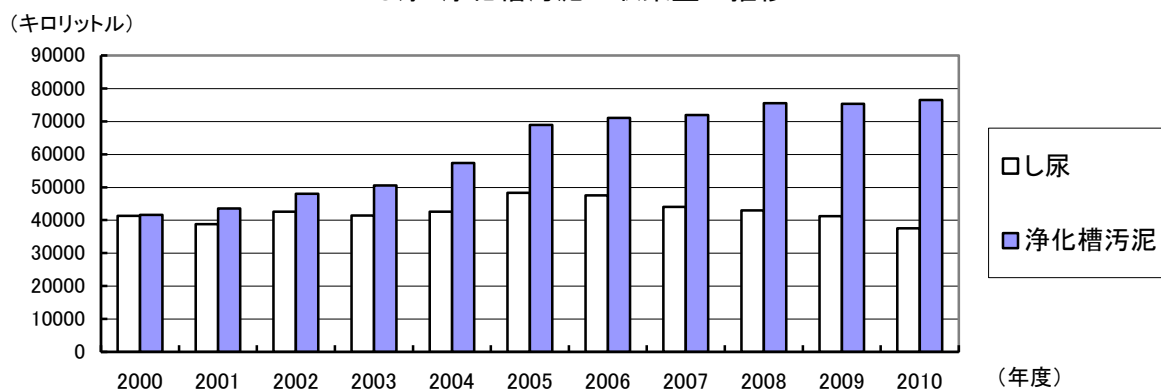
2 し尿・浄化槽汚泥の収集量

し尿の収集量は、下水道の整備や合併浄化槽の普及により、年々減少傾向にあります。また、浄化槽汚泥の収集量は増加傾向となっています。

○ し尿・浄化槽汚泥の収集量の推移 (キロリットル)

区分/年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
し尿	47,516	44,059	42,925	41,200	37,542
浄化槽汚泥	71,057	71,902	75,547	75,334	76,498
合計	118,573	115,961	118,472	116,534	114,040

し尿・浄化槽汚泥の収集量の推移



○ 2010年度(平成22年度)し尿・浄化槽汚泥処理の状況 (キロリットル)

区分	施設	合計	新浜 処理場	西部衛生 センター	走島し尿 処理場	新市し尿 処理場	内海し尿 処理場	深品し尿 処理場
し尿		37,542	10,259	11,904	322	3,343	2,744	8,970
浄化槽汚泥		76,498	23,741	20,551	122	6,348	8,187	17,549
合計		114,040	34,000	32,455	444	9,691	10,931	26,519

<残渣>

(トン)

区分	施設	合計	新浜 処理場	西部衛生 センター	走島し尿 処理場	新市し尿 処理場	内海し尿 処理場	深品し尿 処理場
埋立処分		6	—	6	—	—	—	—
堆肥化		1,103	1,103	—	—	—	—	—
助燃剤に利用		2,726	6	1,124	1	24	436	1,135
合計		3,835	1,109	1,130	1	24	436	1,135

3 合併処理浄化槽設置の推進

○補助額 (2008年度まで) : 354,000円

補助額 (2009年度～) : 5人槽—332,000円 7人槽—414,000円 10人槽—548,000円

単独浄化槽撤去時は130,000円上乗せあり

○ 小型合併浄化槽設置整備事業補助金交付実績

区分/年度		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
設置基数	基	795	696	687	666	617
うち補助基数	基	540	510	435	490	443
補助金交付額	千円	191,160	180,540	153,990	196,388	173,982
補助金交付累計	基	6,093	6,603	7,038	7,528	7,971

(参考 2002年度からは合併町分を含む)

第5章 手数料

1 し尿処理手数料

従量制	90 リットルまでは、1,250 円、90 リットルを超える分は 18 リットル（18 リットル未満は、18 リットルとみなす。以下同じ。）につき 200 円（備考第 1 項ただし書の規定による従量制にあつては、90 リットルまでは 890 円、90 リットルを超える分は 18 リットルにつき 150 円。）
人頭制	基本料金+310 円×世帯人員×月数

(備考)

- 1 従量制は、不特定又は多数の者が使用するもの（事業所、事務所、興行場、学校、病院、診療所その他これらに類するもの）に、人頭制は、それ以外のものに適用する。ただし、人頭制を適用するものであつても、1 か月に 2 回以上くみとりの場合又は 5 か月以上に 1 回くみとりの場合は従量制によることとし、その他特別の事情により人頭制によることが不相当と認められるものについては、従量制によることができる。
- 2 基本料の額は、次の各号に掲げる区分に応じて当該各号に定めるところによる。この場合特別な作業を要すると認められるものについては、第 1 号に掲げる金額に作業困難の度合いによって 70 円又は 200 円を、第 2 号に掲げる金額に 130 円を加算することができる。
 - (1) 長さが 30 メートル以下のホースにより収集する場合 250 円
 - (2) 長さが 30 メートルを超え 60 メートル以下のホースを必要とする場合 320 円
 - (3) 長さが 60 メートルを超えるホースを必要とする場合 450 円
- 3 便槽の数が 1 を超えるときは、人頭制による手数料の額にその超える 1 便槽につき 150 円を加算する。
- 4 2 か月以上に 1 回くみとりの場合、人頭制による手数料の額に当該月数から 1 を減じた数に 70 円を乗じた額を加算することができる。
- 5 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 11 条の 3 第 1 項の規定により水洗便所に改造しなければならない期間を経過したものは、従量制又は人頭制による手数料の額にくみとり 1 回につき 700 円を加算する。ただし、次項本文の規定の適用を受けるものを除く。
- 6 仮設便所のかみとりの場合、従量制による手数料の額にくみとり 1 回につき 1,000 円を加算する。ただし、市長が別に定めるものについては、この限りでない。
- 7 世帯人員は、第 15 条の規定による届出に基づく人員によるものとし、必要と認めるときは、住民基本台帳又は実態調査に基づいた人員によることができる。

2 固形状一般廃棄物処分手数料

ア 焼却処分

10キログラム以下の場合は150円とし、10キログラムを超える場合は150円に10キログラムまでごとに150円を加算した額とする。

イ 埋立処分

10キログラム以下の場合は150円とし、10キログラムを超える場合は150円に10キログラムまでごとに150円を加算した額とする。

ウ 破砕、選別処分

10キログラム以下の場合は150円とし、10キログラムを超える場合は150円に10キログラムまでごとに150円を加算した額とする。

エ RDF化による処分

10キログラム以下の場合は150円とし、10キログラムを超える場合は150円に10キログラムまでごとに150円を加算した額とする。

3 犬、ねこ等の死体処理手数料

各環境センターへ持ち込んだ場合1頭につき1,000円とする。

4 犬、ねこ等の死体処分手数料

各清掃工場へ持ち込んだ場合1頭につき300円とする。

第6章 産業廃棄物

1 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、排出事業者、産業廃棄物処理業者等における適正処理確保のため、保管、収集運搬及び処分の基準や産業廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準を定めており、これら基準を遵守するよう指導を行っています。

また、環境への影響が大きいと考えられる産業廃棄物処理施設の設置、処分量の許可にあたっては、生活環境の保全に配慮した総合的判断により、許可審査事務には特に慎重を期しています。

2 産業廃棄物処理施設設置状況

【2011年（平成23年）4月1日現在】

施設の種類	計 (実数)	中間処理施設									最終処分場	
		汚泥		廃油		廃プラスチック類		その他焼却	木くず	がれき	安定型	管理型
		脱水	焼却	油水分離	焼却	破碎	焼却		破碎	破碎		
施設数（基数）	83	8	6	3	6	7	6	7	9	29	13	4

※焼却施設には種類において重複しているものがあります。

3 産業廃棄物処理業許可業者数 【2011年（平成23年）4月1日現在】

	産 廃		特管産廃		計
	収 運	処 分	収 運	処 分	
市 内	573	58	49	4	684
県 内	373	—	75	—	448
県 外	461	—	157	—	618
計	1,407	58	281	4	1,750

産 廃:産業廃棄物
 特管産廃:特別管理
 産業廃棄物
 収 運:収集運搬業
 処 分:処分量

(注) 市内、県内、県外は本社の所在地、住所又は事業所の所在地で区分した。

4 産業廃棄物関係立入指導状況

【2010年度（平成22年度）】

立入等の状況 立入対象	立入件数	指 導 区 分									
		計	口頭	注意指導票	勧告	警告	改善命令	措置命令	営業停止	許可取消	告発
計（件数）	334	187	169	9	—	—	1	—	—	8	—
産業廃棄物処理施設	20	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—
産業廃棄物処理業	116	73	64	—	—	—	1	—	—	8	—
排出事業者	198	104	95	9	—	—	—	—	—	—	—

第7章 福山リサイクル発電事業

1 福山市ごみ固形燃料工場

本市における燃やせるごみの処理は、従来から焼却処理を行っていましたが、清掃工場の更新時期を迎える中で、広島県において、ダイオキシン類の削減、未利用エネルギーの有効利用及び温室効果ガスの排出削減を行うため、市町村でRDF化を行い、そのRDFを利用して発電を行うリサイクル発電計画が推進されました。

本市においては、2004年(平成16年)4月から、ごみ固形燃料工場の操業を開始し、これまでの焼却方式を中心としたごみ処理からRDF化方式への切り換えを行い、環境負荷の低減を図るとともに高度なエネルギー利用を可能とする循環型社会への移行をめざしています。

(1) 事業概要

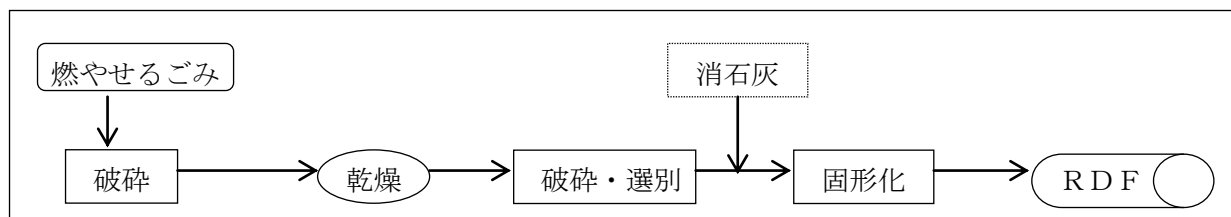
名称	福山市ごみ固形燃料工場
所在地	福山市箕沖町107番地7
工事期間	2001～2003年度
稼働開始	2004年4月
敷地面積	約26,000㎡
施設規模	300トン/16時間
年間稼働日数	約300日
建設事業費	約103億円
処理対象	家庭系・事業系の燃やせるごみ リサイクル工場の可燃物残渣

*RDF（ごみ固形燃料）とは

燃やせるごみを乾燥・選別・圧縮形成し、ペレット状（直径15mm～20mm、長さ30mm～50mm）にすることで、容積が約1/5、重量で3/5に減少し、腐りにくく貯蔵・輸送に便利で、形が均一で発熱量が高く安定した燃料として利用できます。

(2) ごみ処理フロー

受け入れた燃やせるごみは、破碎処理を行った後、乾燥します。乾燥した状態でもう一度破碎し、選別処理を行った後、腐敗防止のために消石灰を混ぜて固形化します。



	年間処理量	年間固形燃料製造量
2006年度	92,506 t	50,367 t
2007年度	90,429 t	50,988 t
2008年度	90,640 t	50,999 t
2009年度	86,386 t	48,905 t
2010年度	90,897 t	50,758 t

2 福山リサイクル発電事業

(1) これまでの取組状況

①事業会社の設立 [2000年(平成12年)5月]

広島県、福山市、民間企業等の出資により、RDFを利用した発電を行う事業会社を2000年(平成12年)5月24日に設立。

- ・名称：福山リサイクル発電株式会社
- ・所在地：広島県福山市箕沖町107番地8

②参画市町村連絡協議会の設置 [2000年(平成12年)5月]

福山リサイクル発電事業を円滑に進めるため、全参画市町村による協議会を設置。

参画市町村：福山市(会長)、府中市(副会長)、大竹市(副会長)、廿日市市(副会長)、御調町、久井町、甲山町(副会長)、世羅町、世羅西町、内海町、油木町、神石町、豊松村、三和町(監事)、上下町、東城町(監事)

市町村合併により、

参画市町(2011年(平成23年)4月1日現在)：福山市(会長)、府中市(副会長)、大竹市(副会長)、廿日市市(副会長)、尾道市、三原市、世羅町(副会長)、神石高原町(監事)、庄原市(監事)

③RDF適正処理推進協議会の設置 [2002年(平成14年)6月]

RDF長期供給契約に基づく福山リサイクル発電事業の円滑な推進。

構成員：福山市(議長)、府中市、大竹市、廿日市市(副議長)、甲世衛生組合、神石広域事務組合、東城町、内海町、福山リサイクル発電(株)(事務局)

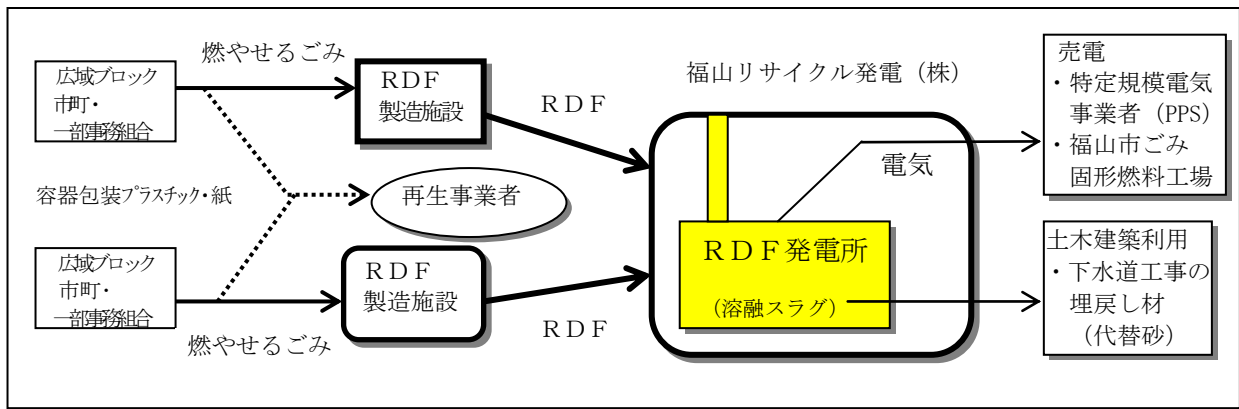
市町村合併により、

構成員(2011年(平成23年)4月1日現在)：福山市(議長)、府中市、大竹市、廿日市市(副議長)、甲世衛生組合、神石高原町、庄原市、福山リサイクル発電(株)(事務局)

(2) 事業の全体概要

参画市町等が燃やせるごみから製造したRDFを利用して、福山リサイクル発電所で発電事業を行い、従来は未利用だった燃やせるごみのもつエネルギーを有効利用するものです。

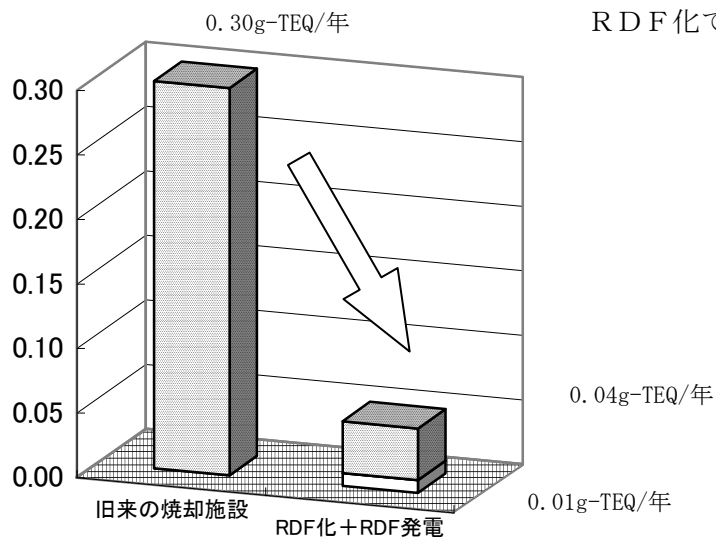
また、RDF燃焼後の灰については、熔融スラグ化し、下水道工事の埋戻し材(代替砂)としてリサイクルしています。



- (1) 事業内容
- ① RDFの受入, 貯蔵, 焼却
 - ② 発電, 売電, 焼却灰の熔融スラグ化
- (2) 施設規模
- ① 敷地面積: 約 26,000 m²
 - ② 処理施設規模: 約 314 t-RDF/日
 - ③ 貯蔵容量: 約 20,000m³
 - ④ 発電出力: 約 20,000 kW
- (3) 立地場所 福山市箕沖町 107 番地 8
- (4) 主な施設
- ① RDF貯蔵施設
 - ② RDF発電施設 (焼却・発電・灰熔融)

(3) 環境負荷の低減効果

ダイオキシン類の削減効果 (福山市分)



RDF化で旧来の焼却施設の約6分の1程度に削減

RDFは生ごみに比べて水分が少なく
安定的な燃焼ができ、ダイオキシン類
を大幅に低減することができます。

(4) 事業効果

- ① ゼロエミッションをめざした資源循環型社会への貢献
- ② RDF化による効率的かつ広域的なダイオキシン対策及びエネルギーの有効活用
- ③ 参画市町・一部事務組合の廃棄物処理コストの削減
- ④ 二酸化炭素等環境負荷の削減
- ⑤ スラグの有効利用による最終処分量の削減
- ⑥ 新産業の導入と備後地域の振興による経済効果

(5) 事業実績

○福山リサイクル発電所稼動状況

	RDF受入量 (トン)	RDF処理量 (トン)	総発電量 (千 kWh)	売電量 (千 kWh)	スラグ資源化 (トン)	メタル資源化 (トン)
2006年度	75,271	77,067	111,994	92,544	7,752	538
2007年度	75,452	73,470	106,314	88,419	4,852	483
2008年度	73,705	74,827	110,427	91,730	7,876	618
2009年度	71,302	70,753	104,245	86,387	7,012	439
2010年度	73,023	71,530	106,995	88,153	7,555	548